

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、顧客、取引金融機関、取引先、株主、地域社会、従業員をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現し、その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、取引先への配慮や従業員への還元等が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、社員を会社にとっての貴重な財産と位置付けており、社員が仕事を通じて人間的成長や達成感を味わい、生きがいを実感することによって、より豊かな人生を実現することを人事政策の基本に置いています。このような風土のなかで、従業員ひとりひとりが高い自立性のもとに、能力を最大限に発揮できる制度・環境を追求し、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

成長によりもたらされる収益・成果は、自社の置かれた状況や社会情勢などを総合的に勘案し、賃金の引上げを含む積極的な還元を目指します。

また、これに加え、従業員のエンゲージメント向上や能力開発研修、多様な自己啓発の支援、専門人材の採用および育成強化といった人材投資にも積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、社会情勢を踏まえ柔軟に賃金の引上げを実現し、人事制度の改定等により、従業員の処遇改善に取り組んでまいりました。今後も自社の置かれた状況や社会情勢などを総合的に勘案の上、引き続き必要な賃金の引上げ等を検討してまいります。

人材投資については、IT 金融グループとして成長を遂げるため、IT、デザイン、データ分析の専門人材の採用や、社内での IT 教育により専門人材育成の強化をしていくほか、職級に応じた能力開発・管理職研修の実施、自己啓発の支援などの人材投資を継続して実施してまいります。また、全従業員を対象とした意識調査・満足度調査結果に基づき、従業員のキャリアアップや職場環境の整備、従業員満足度向上等のための施策立案、推進に活用・還元してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

2024 年4月8日

・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/57796-11-00-kyoto.pdf>

以上

2024年4月19日

株式会社 アイフル

代表取締役社長 福田 光秀